

## 「第 27 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 5 月 26 日（火）16 時 00 分  
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それでは第 27 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

まず、対策本部会議のいつもの資料に従いまして、私の方から状況についてご説明をいたします。

資料を 1 枚おめくりください。新型コロナウイルスの関連肺炎に関する対応状況でございます。世界の状況ですが、世界では 535 万人を超える感染者数、そして、34 万人を超える死亡者数が出ております。その下国内の発生状況になります。感染者数の合計が 1 万 6404、死亡者数が 830 名という値になっております。一番下が都の発生状況です。昨日 19 時 45 分の時点で、5160 名の方が陽性患者として出ております。

一枚おめくりいただきまして、そのあとは国の動き、そして 1 枚おめくりいただいて都の動きですね。特段大きな変更はありません。そのあとの都の対応に関しましても、大きな変更はございません。

資料をおめくりいただきまして、新型コロナウイルス感染症への各局の対応ですが、昨日の対策本部会議以降、新たな取り組みについては、2 ページおめくりください。

生活文化局のところの一番最後の項目になります。下線引いてありますところ感染症拡大防止対策を講じた上でというところでパスポートの申請受付に関して、6 月 1 日から再開をするということとなっております。

資料を 3 枚おめくりください。本日の次第でございます「ロードマップの改定」2 枚資料をお付けしております A4 横の資料になります。

総務局長からご説明をお願いいたします。

### 【総務局長】

はい。お疲れ様です。資料をご覧いただきたいと思っております。

昨日、国において、都を含むと一都三県の緊急事態宣言が解除されました。これによって、日本全国の緊急事態宣言が解除されたところでございます。

これと合わせまして、国は基本的対処方針を改定するとともに、事務連絡を発出いたしまして、緊急事態宣言が全面的に解除された後の、都道府県の対応についての方針が示されました。

この改定等を受けまして、5 月 22 日に策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越え

るためのロードマップ」につきまして、外出自粛やイベント体制の自粛、事業者に対する休業要請について、一部その内容を改定することといたしましたので、ご説明をさせていただきます。

資料の赤くなっている部分が基本的に改定をしたところでございます。

まず、外出自粛についてでございますが、外出時には、「新しい日常」の徹底を求めることとし、あわせて他県への不要不急の移動の自粛については、国の方針とあわせて、期限を6月18日までと定めることといたしました。

次に、イベント開催に係る段階的緩和についてでございます。今般イベントの規模要件、時期について、国から具体的に示されたことを受けて、ロードマップもこれに合わせて見直しております。具体的には、本日から実施しているステップ1と、次のステップ2では、屋内であれば100人以下、屋外であれば200人以下までのイベントを開催可能としております。また、ステップ3に移行した後、6月19日以降は1000人以下、7月10日以降は5000人以下までのイベントを開催可能といたします。

なお、感染状況を見つつ、8月1日を目途にいたしまして、屋内については収容定員の半分以下、屋外については人数の制限を設けない予定でございますが、これにつきましては、国が別途取扱いを通知することといたしておりますので、その時点で、再度判断をしていきたいと考えております。

いずれのステップにおいても、屋内については、収容定員の半分程度以内の参加人員とすること、また屋外については人と人との距離をできるだけ2メートル以上確保できることを要件といたしております。

最後に、事業者に対する休業要請の緩和についてでございますが、スポーツジムについては、ステップ2に含めることとし、カラオケ及び接待を伴わないバーについては、ステップ3に含めることといたしました。

また、接待を伴う飲食店等及びライブハウスにつきましては、安全性の確保に向けて、国において6月18日を目途にガイドライン等の策定を進めており、国の方針が決定され次第、緩和について判断をして参ります。

今後も国の動向や都内の感染状況などを注視しつつ、このロードマップに基づきまして、適切に対応して参りたいと思っております。

なお、施設別の細かい休止要請の緩和施設につきましては、お配りした資料を後ほどご覧いただきたいと思っております。私からは以上です。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、政策企画局長から、都民利用施設、或いは都の主催イベントにつきまして、ご説明をお願いいたします。

### 【政策企画局長】

私からは、休止中の都民利用施設及び都主催のイベントの取扱いについてでございます。

まず、休止中の都民利用施設についてですが、本日改訂される「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」のステップに応じまして、順次再開をお願いいたします。再開にあたりましては、「東京都感染拡大防止ガイドライン」や、各業界団体が作成をいたしましたガイドライン等を参考に、万全の感染拡大防止策を講じるようお願いいたします。

次に、都主催のイベントについても、本日見直されましたロードマップに沿って、感染拡大防止策を講じた上で、順次再開をお願いいたします。

都民利用施設の再開、都主催イベントの実施にあたりましては、各局からそれぞれプレス発表で都民の皆様への周知を図っていただきますよう、宜しくをお願いいたします。

私からは以上です。

### 【危機管理監】

ありがとうございました。

その他、この場にご出席の局長等の皆様でご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。Webexでご参加の局長等の方々からご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、本部長をお願いいたします。

### 【都知事】

ご苦労様でございます。

昨日の夜8時、この都庁、そしてお台場のレインボーブリッジが七色、レインボーにライトアップされたということで、一つの出口と、そして入口と両方が照らされたように感じました。

そして、本日から「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」におけるステップ1に移行したところであります。

昨日の夜、国から通知が発出されております。イベントの規模、スポーツジム等の取扱いなどに関しての詳細が示されたわけでありましたが、これに伴って、先ほど説明がありましたとおり、ロードマップの改定を行ったところであります。

都民、そして事業者の皆様方には、都そして業界団体が策定されたガイドライン等を踏まえた適切な感染拡大防止対策、こちらを徹底していただきたいと存じます。

そしてまた、東京アラートが発動されて、先ほど申し上げたレインボーブリッジであるとか、都庁舎が赤いライトアップがされるようなことが無いよう、引き続きのご協力をお願いしたいと存じます。

これからも、七つの指標に関しましてのモニタリング、しっかり継続をいたします。

そして第2波に備えた体制の整備、そして「新しい日常」が定着、これが入口でございます。

すけれども、新しい日常の入口、そして、その後、「新しい日常」そのものが定着をした社会、それを構築するための施策の展開に向けまして、それぞれ各局で知恵を絞っていただきたい。そして、スピード感をもって、課題に取り組んでいただきたいと存じます。

頑張ってください。宜しくお願いします。

**【危機管理監】**

ありがとうございました。

以上で第27回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。